

静岡県告示第634号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年10月4日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 施行者の名称
静岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
静岡都市計画道路事業 3・5・116号 蛭沢通線
- 3 事業施行期間
令和6年10月4日から令和13年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
静岡県静岡市清水区蒲原小金地内
 - (2) 使用の部分
なし